全国知事会「くらしの安心確立調整本部」の設置について

令和4年7月28日 全国知事会

1 趣旨

国が令和4年6月21日に物価・賃金・生活総合対策本部を設置したことを踏まえ、新型コロナウイルス感染症、物価高騰等の影響を受けて疲弊している地域社会の経済・生活を国と一体となって守るため、くらしの安心確立調整本部(以下「調整本部」という。)を設置する。

2 組織

会長を本部長、総合戦略特別委員会委員長を本部長代行、地方税財政常任委員会 委員長、農林商工常任委員会委員長、国土交通・観光常任委員会委員長及びコロナ を乗り越える新たな地方創生・日本創造本部本部長を副本部長とし、総合戦略特別 委員会各委員及び参加を表明した都道府県知事を本部員とする。

(全47都道府県)

本部長	鳥取県 (会長)
本部長代行	岡山県(総合戦略特別委員会委員長)
副本部長	宮崎県(地方税財政常任委員会委員長)
	岩手県(農林商工常任委員会委員長)
	大分県(国土交通・観光常任委員会委員長)
	和歌山県(コロナを乗り越える新たな地方創生・日本創造本部本部長)
本部員	北海道、青森県、秋田県、山形県、宮城県、福島県、新潟県、東京
	都、群馬県、栃木県、茨城県、埼玉県、千葉県、神奈川県、山梨県、
	静岡県、長野県、富山県、石川県、岐阜県、愛知県、三重県、福井
	県、滋賀県、京都府、大阪府、奈良県、兵庫県、島根県、広島県、
	山口県、香川県、徳島県、愛媛県、高知県、福岡県、佐賀県、長崎
	県、熊本県、鹿児島県、沖縄県

3 今後のスケジュール

7月29日 調整本部設置

以 降 調整本部会合、提言策定、要請活動等(国の動きに即応)